

# 第55回定時株主総会招集ご通知に際しての 交付書面に記載しない事項

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 事業報告

### 1. みずほリースグループ（企業集団）の現況

- (1) 事業の経過およびその成果、(2) 対処すべき課題
- (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況
- (4) 企業集団の主要な事業内容、(5) 主要な営業所
- (6) 使用人の状況
- (7) 企業集団の主要な借入先の状況

### 2. 会社の現況

- (1) 株式の状況、(2) 新株予約権等の状況
- (3) 会社役員（社外役員に関する事項、責任限定契約、役員等賠償責任保険契約）、(4) 会計監査人の状況
- (5) 業務の適正を確保するための体制

## 連結計算書類

連結貸借対照表、連結損益計算書  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## 計算書類

貸借対照表、損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

## 監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告  
計算書類に係る会計監査報告  
監査役会の監査報告

# みずほリース株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1 みずほリースグループ (企業集団) の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 当社グループを取巻く環境

2023年度の経済情勢を顧みますと、欧米では高インフレと金融引き締めの影響が徐々に顕在化しております。米国では景気は堅調に推移している一方、欧州では消費や企業活動に弱さがみられ、中国では不動産市場の調整長期化等により停滞感がみられます。日本経済においては、物価高により個人消費が伸び悩んでいるものの、設備投資の持ち直し等により、緩やかな回復が続いております。

リース業界におきましては、設備投資の持ち直しを背景に、リース取扱高は前年度を上回る実績となりました。

#### 営業および損益の状況等

当社グループは、持続的に成長し、目指す姿の実現に向け更なる飛躍を遂げるため、2023年度より2025年度までの3年間を計画期間とする「中期経営計画2025」を策定、開始いたしました。リース会社という枠に捉われることなく、お客さまの抱える事業課題や社会的課題を解決するための価値共創のパートナーとして、多様なソリューションを提供するとともに、〈みずほ〉グループや丸紅グループ等のアライアンスパートナーとの連携・協業による事業基盤の拡充と新たな事業領域への挑戦を行ってまいります。

また、当社グループの更なる成長とステークホルダーの皆さまに提供する価値の向上を目指し、最終年度の連結数値目標として「当期利益 420億円」、「ROA1.6%以上」および「ROE12%以上」を掲げております。

このような中、2023年度は、お客さまを取り巻く社会的課題・事業課題に対し、金融の枠を超えた価値共創のパートナーとして、各事業分野で様々なソリューションの提供に注力してまいりました。

#### 〔国内リース事業〕

お客さまの事業戦略パートナーとして、価値共創・課題解決型の提案に注力いたしました。冷凍自動販売機を対象としたベンダーファイナンスに関する業務提携や、家具やドローンを対象としたサブスクリプションサービスなど、「モノを貸す」だけでなく、サービスの内容やレベルを向上させる「サービスビジネス」にも積極的に取り組み、〈みずほ〉との連携も活かして顧客基盤をさらに拡大いたしました。

#### 〔不動産・環境エネルギー事業〕

不動産事業では、子会社であるエムエル・エステート株式会社を通じてリート等のお客さまのニーズに合った期間で不動産を一時的に保有するビジネスに引き続き取り組んだほか、持分法適用会社である日鉄興和不動産株式会社との連携を一段と深化させ、C R E提案力の強化、商品ラインナップの拡充を図るなど、新しいビジネスへの挑戦にも取り組みました。

環境エネルギー事業では、再生可能エネルギー導入拡大と電力需給安定化へ向けた系統用蓄電池事業への参入、国内6か所の特別高圧太陽光発電所プロジェクトへの出資等、設備のリースに留まらず事業そのものへの取り組みを推進しました。また、国内ラストワンマイル輸送のEVシフトに向けた実証事業を開始するなど、お客さまの脱炭素、サステナビリティの取り組みを支援しております。

#### 〔ファイナンス・投資事業〕

ファイナンス・投資事業では、コーポレートベンチャーキャピタルファンドである未来創造投資事業有限責任組合を通じて、業務DXロボットの開発を手掛ける企業への出資や、自律ロボット遠隔支援サービスを手掛ける企業への出資を行うなど、既存ビジネスの枠組みに留まることなく、事業パートナーとの連携・協業による新たなビジネスに挑戦しております。

#### 〔海外・航空機事業〕

アライアンスパートナーとの協業を推進し、インドのエクイップメント（機器設備）リース会社のRent Alpha Pvt.Ltd.の51%の株式を取得するなど、ビジネスフィールドの拡大に取り組みました。

また、当社と丸紅株式会社は、両社の持分法適用会社である米国航空機リース会社Aircastle Limitedの増資を共同で引き受けることについて、関連契約を締結いたしました。Aircastle Limitedは、環境負荷の低い機材をリースにて提供するなど航空会社への財務的支援を通じて、航空業界の持続的成長に貢献してまいります。

アライアンスパートナーとの連携・協業につきましては、〈みずほ〉グループ各社と当社グループとの連携を一段と深化させ、双方の機能を掛け合わせることで、様々なソリューションをお客さまに提供してまいりました。みずほ銀行と当社が連携して取り組んだ「バーチャルPPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）」は、国内最大規模の取り組みとなります。また、丸紅グループとの海外ビジネスでの連携や株式会社リコーおよびリコーリース株式会社との業務提携では、既存事業の強化および新たな事業機会の創出に向けた取り組みを推進いたしました。

さらに、新たな事業領域への挑戦として、先進的な蓄電池の制御技術を保有するNExT-e Solutions株式会社に出資するとともに、当社が保有するモビリティ由来蓄電池の活用を企図し、同社との蓄電池関連ビジネスの業務提携に向けた基本合意書を締結しました。バッテリー制御技術に強みを有するNExT-eSolutions株式会社との協業により、新品蓄電池のサービス提供に加え、モビリティ由来の蓄電池を活用したリユース蓄電池（定置用）のサービス提供に向けた事業開発を検討し、この取り組みを通じて、蓄電池の普及と再生可能エネルギーの拡大に貢献してまいります。

以上のとおり、「中期経営計画 2025」で定めた事業ポートフォリオ「コア、グロース、フロンティア」の国内外の各分野で様々なビジネスを展開し、社会的課題解決に向けた取り組みを着実に進めました。

この結果、契約実行高は前年度に比べ0.1%減少して1兆4,684億円となり、営業資産残高は前年度末に比べ10.8%増加して2兆8,589億円となりました。

損益状況につきましては、売上高は、大口の不動産案件の満了に伴う物件の売却により、前年同期比23.9%増加して6,561億円となり、売上総利益は、同20.0%増加して736億円となりました。営業利益は、資金原価や人件費、物件費、信用コストの増加等があったものの、売上総利益が好調に推移したことから、同24.4%増加して395億円となりました。経常利益は、船舶案件の売却に伴う配当金、海外不動産売却の配当金、持分法による投資利益の増加等もあり、同26.9%増加して509億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同24.0%増加して352億円となりました。

純資産は期間利益の蓄積により引き続き増加し、3,298億円となりました。

なお、「中期経営計画2025」の財務目標・非財務目標に対する実績は以下のとおりです。

(財務目標)	2023年度実績	最終年度(2025年度)の 数値目標
当期利益	352億円	420億円
ROA*	1.6%	1.6%以上
ROE	12.3%	12%以上

\* ROA：経常利益／総資産

(非財務目標)		2023年度実績	数値目標
Carbon Neutral 脱炭素社会実現	再生可能エネルギー発電設備容量確保	590MW	1GW (2025年度)
	Scope1,2 CO <sub>2</sub> 排出量削減* <small>*単体及び国内連結子会社7社</small>	FY16比 22%	排出量ゼロ (2030年度)
Circular Economy 循環型経済実現	ケミカル・マテリアル資源循環率(速報)	80.5%	85%以上 (2027年度)
Human Capital 土台としての 人的資本経営	専門ビジネス人財の拡充	+26名	+80名超 (2025年度)
	人財育成のための投資額	FY22比 2.03倍	3倍以上 (2025年度／2022年度比)
	デジタルIT人財の育成	280名	200名以上 (2025年度)
	有給休暇取得率	70.8%	80%以上 (2025年度)
	女性管理職比率	11.6%	15% (2025年度)
	男性の育児休暇取得率	100.0%	100% (毎年)

## (2) 対処すべき課題

2024年度の経済環境は、脱炭素関連投資等の経済構造の変化に対応する投資需要に支えられ、緩やかな回復が続くと見込まれる一方、欧米の金融引き締めの長期化に伴う海外経済の減速や中国経済低迷の影響、ウクライナ情勢・中東情勢等には引き続き留意を要する状況にあると認識しております。

事業環境は激しい変化の中にあり、テクノロジーの進化や気候変動、脱炭素といった社会的課題に対するお客さまニーズの変化を的確に捉え、それらに対応するためのソリューションを提供していくことがより一層重要となっていくものと考えております。

こうした状況下、当社グループは、「中期経営計画2025」の目標達成に向け一層注力してまいります。金融にとどまらない高い自由度を活かしたサービスを提供することで、お客さまの抱える事業戦略上の課題や社会的課題に率先して取り組み、ステークホルダーの皆さまと共有できる新しい価値を創造し、お客さまの事業活動の発展と、それを通じた持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、サステナビリティへの取組方針として、豊かな未来を創り、持続可能な社会の実現に貢献するため、社会全体と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から特定した、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）、「脱炭素社会実現への貢献」「健康で豊かな生活への貢献」「生活を支える社会基盤づくりへの貢献」「循環型経済の牽引」「テクノロジーによる新しい価値の創出」「あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり」に対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進いたします。ファイナンスを超える新たな発想と飽くなき挑戦により循環型社会を共創し、再生可能エネルギー電源の確保、Scope1,2 CO<sub>2</sub>排出量削減等を通じた脱炭素社会の実現、サーキュラーエコノミーへの取り組みにも注力してまいります。

また、ビジネスの多様化、専門性の高まりを踏まえ、各事業の戦略策定・意思決定を迅速かつ機動的に行い、多様化するリスクカテゴリに応じたリスクコントロールの高度化、モニタリングの強化、リスク・リターン運営の更なる高度化を図ることで、ガバナンス・リスクマネジメント体制の高度化を図ってまいります。

さらに、ビジネス領域の拡大、新たなビジネスモデル実装に向けたデジタル技術の活用、次期システム導入等を通じた更なる業務効率化と顧客利便性の向上によりビジネス開発を加速させるとともに、女性活躍の推進、介護・育児と仕事の両立支援およびテレワーク等による柔軟な働き方の推進等の実施により、従業員が健康かつ充分にその能力を発揮できる環境の整備を行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
売 上 高	497,852	554,809	529,700	656,127
経 常 利 益	27,542	20,064	40,110	50,897
親会社株主に帰属する当期純利益	21,772	14,902	28,398	35,220
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 90 03	円 銭 61 61	円 銭 117 35	円 銭 145 07
総 資 産	2,603,190	2,748,810	2,954,634	3,363,336
純 資 産	210,852	230,803	275,834	329,800

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した場合の数値を記載しております。
2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2020年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (4) 企業集団の主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
リース・割賦	不動産、産業・工作機械、情報関連機器、輸送用機器、環境・エネルギー関連設備等のリースおよび割賦販売業務
ファイナンス	不動産、航空機、船舶、環境・エネルギー分野等を対象とした金銭の貸付、出資、ファクタリング業務等
その他	中古物件売買等

#### (5) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

##### ① 当社

本社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

支店等 札幌支店、仙台支店、首都圏営業第二部（さいたま市）、富山支店、静岡支店、名古屋支店、京都支店、大阪営業部、広島支店、高松支店、福岡支店

##### ② 子会社

第一リース株式会社

本社（東京都港区）

みずほ東芝リース株式会社

本社（東京都港区）

エムエル・エステート株式会社

本社（東京都港区）

みずほオートリース株式会社

本社（東京都港区）

瑞穂融資租賃（中国）有限公司

中国（上海市、広州市）

Mizuho Leasing (Singapore) Pte.Ltd.

シンガポール

PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk

インドネシア

Rent Alpha Pvt. Ltd.

インド

Capsave Finance Pvt. Ltd.

インド

##### ③ 関連会社

みずほ丸紅リース株式会社

本社（東京都千代田区）

リコーリース株式会社

本社（東京都千代田区）

日鉄興和不動産株式会社

本社（東京都港区）

みずほキャピタル株式会社

本社（東京都千代田区）

Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.

タイ

PLM Fleet, LLC

米国

Aircastle Limited

米国

Vietnam International Leasing Co., Ltd.

ベトナム

Affordable Car Leasing Pty Ltd

オーストラリア



## (6) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,176名 (94名)	212名増 (8名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
811名 (60名)	3名減 (9名減)	43.9歳	14年2ヵ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

## (7) 企業集団の主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	302,722百万円
株式会社三井住友銀行	166,099
三井住友信託銀行株式会社	76,843
農林中央金庫	75,450
信金中央金庫	62,375

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 140,000,000株

② 発行済株式（自己株式を除く）の総数 49,002,719株

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。これにより発行済株式総数は245,020,000株（自己株式を含む）となりました。この株式分割に伴い、発行可能株式総数を700,000,000株に変更しました。

③ 株主数 61,992名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	11,283,600	23.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,151,400	8.47
丸 紅 株 式 会 社	2,157,500	4.40
リ コ ー リ ー ス 株 式 会 社	1,500,000	3.06
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,465,000	2.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,302,100	2.66
D O W A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,120,000	2.29
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,001,400	2.04
飯 野 海 運 株 式 会 社	666,000	1.36
株式会社日本カストディ銀行 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	600,000	1.22

(注) 持株比率は、自己株式（1,281株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には、「株式給付信託（BBT-RS）」による取得分379,900株は含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	79,008株	6名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況 ( 社外役員 に 関する 事項、 責任 限定 契約、 役員 等 賠償 責任 保険 契約 )

#### ① 社外役員 に 関する 事項

##### (イ) 他 の 法人 等 の 社外 役員、 業務 執行 者 の 兼職 状況 なら び に 当社 と 当該 他 の 法人 等 と の 関係

区 分	氏 名	兼職先および兼職内容	兼職先との関係
取 締 役	根 岸 修 史	積水化学工業株式会社 特別顧問 首都高速道路株式会社 取締役会長	当社と積水化学工業株式会社との間には取引関係はありません。 当社と首都高速道路株式会社との間には取引関係はありません。
取 締 役	鷺 谷 万 里	株式会社MonotaRO 社外取締役 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外取締役	当社と株式会社MonotaROとの間には取引関係はありません。 当社とJBCCホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。 当社と三菱商事グループとの間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。
取 締 役	河 村 肇	丸紅株式会社 特別顧問 津田駒工業株式会社 社外取締役	当社と丸紅グループとの間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。 当社と津田駒工業株式会社との間には取引関係はありません。
取 締 役	青 沼 隆 之	シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル 株式会社ファミリーマート 社外取締役	当社とシティユーワ法律事務所の間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。 当社と株式会社ファミリーマートの間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。
取 締 役	曾 禰 寛 純	アズビル株式会社 取締役会長 取締役会議長 安田倉庫株式会社 社外取締役	当社とアズビル株式会社との間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。 当社と安田倉庫株式会社との間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

区 分	氏 名	兼職先および兼職内容	兼職先との関係
監 査 役	天 野 秀 樹	花王株式会社 社外監査役 オリックス銀行株式会社 社外取締役 セイコーグループ株式会社 社外監査役	当社と花王株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。 当社とオリックス銀行株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。 当社とセイコーグループ株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

(注) 取締役根岸修史氏は、2023年6月22日付で積水化学工業株式会社相談役から同社特別顧問に就任しました。取締役河村肇氏は、2023年4月1日付で丸紅株式会社専務執行役員から同社特別顧問に就任しました。また、2024年2月27日付で津田駒工業株式会社社外取締役に就任しました。取締役青沼隆之氏は、2023年5月25日付で株式会社ファミリーマート社外取締役に就任しました。また、2023年9月29日付で、株式会社シニアライフクリエイトの社外取締役に退任しました。

## (ロ) 当事業年度における主な活動状況

### 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	任意の指名・報酬委員会出席状況	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
根岸修史	16回中15回	9回中8回	製造業における企業経営経験を背景とした深い見識等に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
萩平博文	16回中15回	9回中9回	経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
鷺谷万里	16回中16回	9回中9回	複数のIT関連企業における幅広い見識や豊富な企業経営の経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
河村肇	16回中16回	—	総合商社における業務全般にわたる深い知見および企業経営の豊富な経験や見識に基づき、客観的・中立的な立場から、経営の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
青沼隆之	16回中16回	9回中9回	法律の専門家として、高度な専門性と豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

氏名	取締役会 出席状況	任意の指名・ 報酬委員会 出席状況	主な活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
曾 禰 寛 純	12回中12回 (2023年6月 27日取締役 就任以来)	5回中4回 (2023年6月 27日取締役 就任以来)	製造業における企業経営経験を背景とした深い見識等に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

## 社外監査役

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
山田 達也	16回中16回	15回中15回	金融機関における豊富な主計・財務・IT業務経験や、事業会社での経営経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。
有田 浩士	12回中12回 (2023年6月 27日監査役 就任以来)	10回中10回 (2023年6月 27日監査役 就任以来)	金融機関における豊富な経営経験や、事務企画部門の責任者としての経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。
天野 秀樹	16回中15回	15回中15回	監査法人における公認会計士としての豊富な企業会計監査の経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および社外監査役天野秀樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、以下の「会社役員賠償責任保険契約」を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

#### (イ) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役および監査役を被保険者としております。

#### (ロ) 当該保険契約の内容の概要

被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および争訟費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

#### (ハ) 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。



## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	89百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143百万円

- (注) 1. 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額については実質的に区分できず、また、当社と会計監査人との監査契約でも区分をしていないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、瑞穂融資租賃（中国）有限公司、Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.、PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk、Rent Alpha Pvt. Ltd.およびCapsave Finance Pvt. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制」および「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

なお、2023年4月26日開催の取締役会において決議した当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、2024年4月24日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。

### 「業務の適正を確保するための体制」の決議内容の概要

#### 1 リスク管理体制

##### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼす虞のある様々なリスクを適切に把握および評価し、損失の発生を予防する等の対応により、許容範囲内にリスクを制御することにより、損失の極小化と効率性の向上を図る体制を整備する。

全社的な視点から適切な牽制機能が発揮されるよう、リスク管理グループ長が、損失の危険の管理に関する規程その他の体制に係る全体統括を行う。

「リスク管理基本方針」を制定し、管理すべきリスクを定量リスク（フィナンシャルリスク）と定性リスク（オペレーショナルリスク）とに区分する。

さらに、定量リスクは、信用リスク、市場リスク、アセットリスク、エクイティリスクに区分し、定性リスクは、事務リスク、ITシステム等に係るリスク、人的・災害等に係るリスク、コンプライアンスリスク等に区分し、これらを政策委員会において状況把握および対応を行う。

##### 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体として適切にリスク管理を行うためリスク管理グループ長の下、グループ会社のリスク管理体制強化の観点から、状況を把握し対応を行う。

#### 2 コンプライアンス体制

##### 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス」とは「役職員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」と定義し「コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがし得ることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を通じ、株主・市場から高く評価され、広く社会からの信頼を確立すること」を目的に「コンプライアンス基本方針」を定める。

コンプライアンスに関する全体統括を行う法務・コンプライアンスグループ長の下、コンプライアンス遵守状況を把握・管理する。

**当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

「グループ会社経営管理規程」および「コンプライアンス基本方針」等に基づきグループ会社の役員職務の執行に係わるコンプライアンス体制を整備する。

### **3 情報管理体制**

#### **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

役職員の職務の執行に係る文書および重要な情報の保存および管理について「情報管理基本方針」を定め、法務・コンプライアンスグループ長は、情報および情報資産につき保存年限に応じ適切に保存しかつ管理する体制を整備する。

情報セキュリティ全般に係る事項につき、リスク情報を「リスク管理委員会」に集約し、リスク状況を俯瞰した対応を行う。

### **4 取締役の職務執行の効率性確保体制**

#### **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の効率的な執行のため、取締役会は、監督機能と戦略的議論を行うことを主たる役割とし、執行については、執行役員制度を採用し、各々の業務執行において決裁者を定め、責任の明確化を図る。

決裁者の判断支援と相互牽制を確保するため、経営会議や各政策委員会を設置し、その運営により、迅速かつ適切な意思決定を可能とする体制を整備する。

### **5 グループ会社経営管理体制**

#### **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

#### **当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

#### **当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社グループの経営方針・経営戦略を策定し、これを各グループ会社と適切に共有し、各グループ会社は「グループ経営管理規程」に基づき、重要事項について事前承認申請、定期的な経営状況報告を行うことにより、適切に経営管理を行う体制とする。

当社は、「グループ経営管理規程」に基づき、各グループ会社の自律的な内部統制の状況を把握し、必要に応じ、各グループ会社に対し適切な指導を行う。

## 6 監査役監査の実効性確保体制

監査役監査の実効性を確保するため、以下の体制を整備する。

- ① 監査役（会）直属の組織として、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するに適切な人材（以下「補助使用人等」）を配置し、その人事に関する事項につき、監査役の意見を尊重する等、補助使用人等の執行部門からの独立性を確保する。
- ② 当社およびグループ会社の役職員は、不正行為、法令違反等、当社グループに著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した時、および、監査役が求める事項につき、監査役に報告・説明する。  
当社およびグループ会社の役職員および退職者を通報者とする監査役へのホットラインを設置する。
- ③ 監査役の指示に従った補助使用人等、監査役へのホットラインの通報者、監査役への報告者および面談者等に対し、これらを行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ④ 監査役の職務の執行に関して生ずる費用は、監査役からの請求等に基づき当社が負担する。
- ⑤ 監査役は、必要と認める社内会議に出席し、当社およびグループ会社の役職員は、監査役から面談の求めがあった場合、これに応じる。
- ⑥ 当社業務監査部は、監査役への定期的な報告および意見聴取を行う。
- ⑦ 上記におけるグループ会社の役職員に関する事項につき、グループ会社に対してその適用を指示する。

### 「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

## 1 リスク管理体制

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的な視点からリスク管理を統括する「リスク管理統括責任者（CRO）」を設置するとともに、「リスク管理基本方針」「フィナンシャルリスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、定量リスクおよび定性リスクについて、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

「リスク管理委員会」ほか政策委員会を開催し、管理すべきリスクについて定量的な計測のほか、定性リスクに関する管理の状況を報告しております。さらに、取締役会に報告しております。

- ① 信用リスクについては、統計的手法による定量計測、取引先信用格付（四半期毎）、資産査定（半期毎）等を実施しております。

大口与信先や、経済環境の変化の影響を強く受ける与信先については、損失発生の可能性を早期に検知し、対応の検討を行い、損失の極小化に努めております。

- ② 市場リスクについては、金利・株価等の変動がポートフォリオ全体に及ぼす影響を定量化し、モニタリングしております。
- ③ アセットリスク・事業リスクについては、いずれも価格変動やキャッシュフローの変化による投資の劣化を定量化し、モニタリングしております。  
また、各分類のリスク・リターンに応じ、リスク資本を配賦し、リスク・リターンのモニタリングを行うことによって資本の有効活用とともに、リスク・リターンの向上を図っております。
- ④ 事務リスクについては「ISO規程」に基づくISO9001認証や「品質マニュアル」等により事務品質の正確性・迅速性の維持に努めております。
- ⑤ ITシステム等に係るリスクについては「ITシステム・事務委員会」において、ITシステム投資に係る状況を把握し必要な対応策の協議等を行っております。  
また、「情報管理基本方針」「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティレベルを高めつつ、事務の高度化・効率化等に対応するシステム整備を行っております。
- ⑥ 人的・災害等に係るリスクについては、新型コロナウイルス感染症に対し、感染症法上の5類以降後においても、お客様・役職員の安全確保を最優先に、感染拡大防止に向けた取組を継続しております。  
また、地震発災を想定した緊急対策本部会議のリハーサルを行っております。
- ⑦ コンプライアンスリスクについては「コンプライアンス基本方針」等に基づき、整備を行っております。
- ⑧ その他のリスクについては、「リスク管理基本方針」等の定めに基づき、適切に状況を把握し対応を行っております。

#### **当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「リスク管理統括責任者（CRO）」の下、「フィナンシャルリスク管理規程」および「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、グループ会社のリスク管理の状況を把握し対応を行っております。

具体的には、主要な子会社については、当社と同様に定量的なリスクの量を計測するとともに、オペレーショナルリスク事象については、即時かつ一元的に幅広く収集し、適切な顧客対応、原因分析、再発防止策の策定等を行っております。また、主要な関連会社については、リスク管理の体制およびその状況について、定期的または随時に報告を受け、必要に応じ指導等を行っております。

## 2 コンプライアンス体制

### 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」に基づき、規程類を制定し、「コンプライアンス統括責任者（CCO）」の下、法務コンプライアンス部が、コンプライアンス全般に係る企画立案および推進を行うとともに、コンプライアンス遵守状況を適切に把握・管理しております。

- ① 「みずほリースグループの企業行動規範」および「反社会的勢力関係に関する規程」等に基づき、反社会的勢力との取引排除に向けて対応しております。
- ② コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各種教育・研修およびコンプライアンスの遵守状況のチェックを行い、実施結果を経営会議に報告しております。
- ③ 社長直轄の業務監査部が、内部監査の実施を通じ、部店のコンプライアンスの状況を調査・検証し、その報告に基づき、法務コンプライアンス部が中心となり、所要の措置を講じております。
- ④ 職場における不正行為等の早期発見のため社員が安心して相談・報告できるよう、社内外に通報窓口を設置するとともに「内部通報規程」に基づき、報告者本人に対し、いかなる不利益な取り扱いも行っておりません。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、決算・財務報告プロセスにつき、内部統制統括室が財務諸表および財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の評価を実施しております。

### 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ会社は、共通の経営理念と「みずほリースグループの企業行動規範」の下「コンプライアンス基本方針」等に基づき、当社と同様のコンプライアンス体制を整備し運用しております。
- ② 当社業務監査部は、コンプライアンスの遵守状況を監査項目の一つとして設定してグループ会社を監査し、その結果報告等に基づき、当社法務コンプライアンス部が中心となり、所要の措置を講じております。

## 3 情報管理体制

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役職員の職務の執行に関し、株主総会議事録および取締役会議事録等を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

情報および情報資産の管理については、統括責任者および管理責任者を選定し、ルールの徹底等を

行っております。

情報漏えいリスクについては、「リスク管理委員会」において、各種施策の推進状況、リスク管理状況等の報告、審議・調整等を行っております。

グループ会社においても、リスク事象発生に関する報告を行う等、適切なリスク管理報告、法令等制度への対応を行っております。

#### 4 取締役の職務執行の効率性確保体制

##### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監督（取締役会）と執行（経営会議等）の役割を明確化するとともに、執行役員制度の下、経営会議や各政策委員会を設置し、迅速かつ適切な組織的意思決定を可能とする体制を整備し、運営しております。

#### 5 グループ会社経営管理体制

##### 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、当社による事前承認、当社への報告等により、グループ会社の経営を適切に管理しております。

各グループ会社の機能毎の指導・支援・管理は、当社の各機能部門が各グループ会社の同一機能部門と連携して行い、国内グループ会社は経営企画部が、海外グループ会社は国際業務管理部が、それぞれ責任部門として適切に統括管理しております。

主要な国内グループ会社においては「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、業務の適正を確保するための体制を適切に構築・運用しております。

当社業務監査部は、主要なグループ会社の内部監査を実施しているほか、当社監査役の求めに応じ、当社および主要なグループ会社の監査役との連絡会（グループ監査役連絡会）において必要な情報の提供等を行っております。

##### 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、各グループ会社の重要事項については事前承認申請を、これに準じる事項については報告を受けております。

##### 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社経営会議において、定期的に各グループ会社から経営状況について報告を受けているほか、必要に応じ、各グループ会社に対し、適切な指導を行っております。

## 6 監査役監査の実効性確保体制

- ① 監査役室に、監査役の職務を補助する補助使用人等を配置し、補助使用人等の人事に関する事項については、監査役からの意見を尊重することとしております。
- ② 監査役が出席する当社取締役会その他重要な会議等において、当社およびグループ会社の業務の執行状況および結果について報告するとともに、重要な決裁文書や報告資料等を監査役へ回付しております。
- ③ 当社およびグループ会社の役職員は、必要に応じ監査役への報告を行うとともに、監査役から説明等を求められた事項については、全て対応しております。
- ④ 当社およびグループ会社の内部通報窓口の一つとして、監査役へのホットラインを設置しております。
- ⑤ 当社およびグループ会社の役職員が監査役に報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることはなく、当社およびグループ会社において「内部通報規程」を整備し、通報者等の保護を図っております。
- ⑥ 監査役の職務の執行に関する費用等については、監査役の請求等に従い当社が負担しております。
- ⑦ 当社の取締役、業務監査部、会計監査人、主要グループ会社社長およびグループ会社監査役は、定期的または随時に監査役との面談等を実施しております。



# 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,378,063</b>
現金及び預金	56,668
受取手形及び売掛金	1,235
割賦債権	109,128
リース債権及びリース投資資産	1,050,711
営業貸付金	567,305
その他の営業貸付債権	166,459
営業投資有価証券	363,711
貸料等未収入金	4,578
その他	60,051
貸倒引当金	△1,788
<b>固定資産</b>	<b>985,272</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>603,758</b>
賃貸資産	533,316
賃貸資産	530,872
賃貸資産前渡金	2,444
その他の営業資産	66,505
その他の営業資産	66,504
その他の営業資産前渡金	1
社用資産	3,936
<b>無形固定資産</b>	<b>19,933</b>
賃貸資産	8,974
賃貸資産	8,974
その他の無形固定資産	10,959
のれん	4,623
ソフトウェア	4,022
その他	2,312
<b>投資その他の資産</b>	<b>361,580</b>
投資有価証券	306,380
破産更生債権等	28,867
退職給付に係る資産	1,685
繰延税金資産	6,704
その他	23,746
貸倒引当金	△5,803
<b>資産合計</b>	<b>3,363,336</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>1,715,242</b>
支払手形及び買掛金	27,186
短期借入金	524,116
一年内償還予定の社債	36,723
一年内返済予定の長期借入金	328,051
コマーシャル・ペーパー	655,400
債権流動化に伴う支払債務	55,650
リース債務	15,785
未払法人税等	7,287
割賦未実現利益	4,769
賞与引当金	1,717
役員賞与引当金	282
役員株式給付引当金	196
債務保証損失引当金	13
その他	58,062
<b>固定負債</b>	<b>1,318,293</b>
社債	366,745
長期借入金	833,231
債権流動化に伴う長期支払債務	42,509
役員株式給付引当金	66
退職給付に係る負債	2,422
受取保証金	31,044
その他	42,272
<b>負債合計</b>	<b>3,033,535</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>257,171</b>
資本	26,088
資本剰余金	23,578
利益剰余金	208,545
自己株式	△1,040
その他の包括利益累計額	51,734
その他有価証券評価差額金	22,720
繰延ヘッジ損益	△4,584
為替換算調整勘定	32,299
退職給付に係る調整累計額	1,298
<b>非支配株主持分</b>	<b>20,894</b>
<b>純資産合計</b>	<b>329,800</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,363,336</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		656,127
売 上 原 価		582,506
売 上 総 利 益		<b>73,621</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		34,109
営 業 利 益		<b>39,511</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	143	
受 取 配 当 金	2,026	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	10,482	
投 資 収 益	2,072	
そ の 他	453	15,178
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,787	
社 債 発 行 費	559	
為 替 差 損	415	
そ の 他	29	3,792
経 常 利 益		<b>50,897</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	211	211
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28	28
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		<b>51,080</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,493	
法 人 税 等 調 整 額	482	13,976
当 期 純 利 益		37,103
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,883
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		<b>35,220</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日残高	26,088	23,941	181,484	△1,618	229,896
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△8,085	-	△8,085
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	35,220	-	35,220
自己株式の取得	-	-	-	△1	△1
自己株式の処分	-	-	-	579	579
連結範囲の変動	-	-	△0	-	△0
持分法の適用範囲の変動	-	-	△74	-	△74
連結子会社の増資による持分の増減	-	△363	-	-	△363
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△363	27,060	577	27,275
2024年3月31日残高	26,088	23,578	208,545	△1,040	257,171

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
2023年4月1日残高	11,849	△2,204	22,620	601	32,866
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-
持分法の適用範囲の変動	-	-	-	-	-
連結子会社の増資による持分の増減	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	10,871	△2,379	9,679	697	18,868
連結会計年度中の変動額合計	10,871	△2,379	9,679	697	18,868
2024年3月31日残高	22,720	△4,584	32,299	1,298	51,734

(単位：百万円)

	非支配株主持分	純資産合計
2023年4月1日残高	13,071	275,834
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	-	△8,085
親会社株主に帰属する当期純利益	-	35,220
自己株式の取得	-	△1
自己株式の処分	-	579
連結範囲の変動	-	△0
持分法の適用範囲の変動	-	△74
連結子会社の増資による持分の増減	-	△363
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7,822	26,691
連結会計年度中の変動額合計	7,822	53,966
2024年3月31日残高	20,894	329,800

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

第一リース株式会社

みずほ東芝リース株式会社

エムエル・エステート株式会社

みずほオートリース株式会社

瑞穂融資租賃（中国）有限公司

Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.

PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk

Rent Alpha Pvt. Ltd.

Capsave Finance Pvt. Ltd.

Rent Alpha Pvt. Ltd.およびその100%出資子会社のCapsave Finance Pvt. Ltd.については株式を取得したことにより、未来創電球磨錦町合同会社ほか4社については出資持分を取得したことにより、ミライズキャピタル株式会社ほか1社については新たに設立したことにより、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

また、合同会社アイランドシップ4号については重要性が低下したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

カイキアスリーシング有限会社

Apus Line Shipping S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、カイキアスリーシング有限会社ほか109社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産および損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、Apus Line Shipping S.A.ほか52社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額・売上高・当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### ③ 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「8. 開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な持分法適用関連会社の名称

みずほ丸紅リース株式会社  
リコーリース株式会社  
日鉄興和不動産株式会社  
みずほキャピタル株式会社  
Krungthai Mizuho Leasing Company Limited  
PLM Fleet, LLC  
Aircastle Limited  
Vietnam International Leasing Co., Ltd.  
Affordable Car Leasing Pty Ltd

PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporationについては清算したことにより、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称等

カイキアスリーシング有限会社（非連結子会社）  
Apus Line Shipping S.A.（非連結子会社）  
Endeavour Maritime Partners S.A.（関連会社）

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち、カイキアスリーシング有限会社ほか110社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産および損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社のうち、Apus Line Shipping S.A.ほか52社および関連会社のEndeavour Maritime Partners S.A.ほか3社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、瑞穂融資租賃（中国）有限公司ほか32社あります。これらの連結子会社については、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(ロ) 社用資産

当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2～65年
器具備品	2～20年

(ハ) その他の無形固定資産

当社および連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、直接減額した金額は5,693百万円であります。

(ロ) 賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(ニ) 債務保証損失引当金

当社および一部の国内連結子会社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(ホ) 役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益、費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債、為替予約

ヘッジ対象…借入金、社債、営業貸付金、有価証券、外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

資産および負債から発生する金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…金利スワップ、借入金

ヘッジ対象…借入金、営業貸付金、有価証券

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するものおよびキャッシュ・フローを固定するもの

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額(のれん相当額)についても、上記と同様の方法を採用しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) ファイナンス・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ) オペレーティング・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

なお、賃貸資産を売却した場合は、当該売却額を売上高、帳簿価額を売上原価に計上しております。

(ハ) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

(ニ) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（10～17年）による定額法により按分した額を発生期の翌連結会計年度から費用処理しております。



## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 貸倒引当金の計上

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動・固定） 7,592百万円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- (イ) 金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債権の区分ごとに必要と認められた額を計上しております。

債権の区分の決定には、債務者の業況の将来見込等に関する仮定を含んでおります。

- (ロ) 金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の計上基準は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な引当金の計上基準」に記載しており、回収不能見込額は、一般債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、この予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

また、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (ハ) 翌期の連結計算書類に与える影響

上記「(イ) 金額の算出に用いた主要な仮定」における与信先の債権の区分の決定に用いた仮定は不確実であり、特定の業界における経営環境の変化等が生じた場合には、損失額が増減する可能性があります。

### 3. 追加情報

#### 株式給付信託制度

当社は、取締役および取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」という）の報酬と当社の業績および株価との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入しております。

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することといたします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,036百万円、株式数は1,899,500株であります。

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、上記株式数は株式分割後の株式数により記載しております。

#### 4. 連結貸借対照表等に関する注記

##### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

貸貸資産の減価償却累計額	91,571百万円
社用資産の減価償却累計額	4,395百万円

##### (2) 担保に供している資産

リース債権及びリース投資資産	23,370百万円
営業貸付金	22,176百万円
営業投資有価証券	22,551百万円
貸貸資産	49,781百万円
その他の営業資産	7,002百万円
投資有価証券	17百万円
合計	124,900百万円

##### (3) 担保提供資産に対応する債務

短期借入金	10,196百万円
一年内返済予定の長期借入金	23,525百万円
債権流動化に伴う支払債務	857百万円
長期借入金	42,816百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	8,130百万円
合計	85,527百万円

##### (4) 債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。

なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は124,339百万円であります。

##### (5) 保証債務

営業活動に係る保証債務	14,032百万円
その他の保証債務	21,210百万円
合計	35,242百万円

##### (6) その他

当社連結子会社のみずほ東芝リース株式会社は、日鉄ソリューションズ株式会社との間でのシステムサーバおよび周辺機器等に係る売買契約（以下「本件売買契約」という）に関して、日鉄ソリューションズ株式会社が2019年11月、本件売買契約を解消する旨の意思表示をしましたが、日鉄ソリューションズ株式会社に対する売買代金相当額を請求する正当な権利を有しているものと判断し、2020年3月31日に東京地方裁判所に対し、日鉄ソリューションズ株式会社を被告とした訴訟を提起いたしました。

なお、本件売買代金相当額に見合う未収入金10,620百万円については、連結貸借対照表の投資その他の資産の区分のその他に計上しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	49,004,000株	—	—	49,004,000株

(注)当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,018百万円	82円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	4,067百万円	83円	2023年9月30日	2023年12月6日
合計		8,085百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 5,341百万円
- ・ 1株当たり配当額 109円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注)当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、割賦、貸付等の総合金融サービス事業を展開しております。資金調達につきましては、財務安定性の観点から調達方法の多様化を図り、金融機関からの間接調達のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、リース債権の流動化による直接調達を行っております。また、当社グループでは、資産負債の統合管理（ALM）を行っており、借入金利等の金利変動リスクを回避しつつ、安定した収益を確保する目的等でデリバティブ取引を利用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産であるリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、案件受付等の入口段階で取引先ごとの信用格付付与に加えて案件審査を通じて的確かつ厳正な与信判断を行い、期中管理として自己査定規程に則した資産査定による適正な償却・引当を実施しております。また、ポートフォリオ全体の信用リスクについても定期的に計量を行い、そのリスク量を一定の範囲に抑えるべくリスク全体をコントロールする管理体制をとっております。

営業投資有価証券、投資有価証券は、主として株式、債券、優先出資証券および組合出資金であり、発行体の信用リスクのほか、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関してもそのリスクを計量しモニタリングを行う体制をとっております。

借入金、コマーシャル・ペーパーおよび社債等は、金融市場の環境変化により機動的な資金調達を行うことができなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されております。これらの資金調達に関するリスクについては、ALM分析に基づき管理し、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努める態勢をとっております。

デリバティブ取引は、主としてALMの一環として行っている金利スワップ取引であります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等にかかわる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）1を参照ください）。現金及び預金については、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、経過利息が発生する取引については、時価より連結決算日までの既経過利息を控除しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 割賦債権 (*1) (*2)	103,545	102,459	△1,085
(2) リース債権及びリース投資資産 (*2) (*3) (*4)	1,024,504	1,068,441	43,936
(3) 営業貸付金 (*2)	566,842	608,684	41,841
(4) その他の営業貸付債権 (*2)	166,380	169,393	3,012
(5) 営業投資有価証券、投資有価証券 (*2) その他有価証券	136,443	136,443	－
(6) 破産更生債権等 (*5)	23,074	23,074	－
資産計	2,020,792	2,108,497	87,705
(1) 支払手形及び買掛金	27,186	27,076	△109
(2) 短期借入金	524,116	524,050	△65
(3) コマーシャル・ペーパー	655,400	655,339	△60
(4) リース債務	15,785	15,769	△16
(5) 社債 (*6)	403,469	399,763	△3,705
(6) 長期借入金 (*7)	1,161,283	1,148,574	△12,708
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*8)	98,159	98,452	293
負債計	2,885,399	2,869,027	△16,372
デリバティブ取引 (*9)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,167)	(2,167)	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	(2,979)	(2,979)	－
デリバティブ取引計	(5,147)	(5,147)	－

(\*1) 割賦債権については、割賦未実現利益を控除しております。

(\*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権および営業投資有価証券については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*3) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(\*4) リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

(\*5) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(\*6) 一年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(\*7) 一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*8) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

(※9) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額230,464百万円）については、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価については、時価の注記を行っておりません。なお、当該取扱いを適用した組合等への出資の連結貸借対照表計上額は215,852百万円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
営業投資有価証券、投資有価証券 その他有価証券				
債券	—	69,208	46,201	115,409
株式	18,991	1,300	2,760	23,051
その他	—	39,180	1,534	40,715
資産計	18,991	109,689	50,496	179,176
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	1,027	—	1,027
金利通貨関連	—	(6,174)	—	(6,174)
デリバティブ取引計	—	(5,147)	—	(5,147)

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
割賦債権	－	－	102,459	102,459
リース債権及びリース投資資産	－	－	1,068,441	1,068,441
営業貸付金	－	－	608,684	608,684
その他の営業貸付債権	－	－	169,393	169,393
破産更生債権等	－	－	23,074	23,074
資産計	－	－	1,972,053	1,972,053
支払手形及び買掛金	－	27,076	－	27,076
短期借入金	－	524,050	－	524,050
コマーシャル・ペーパー	－	655,339	－	655,339
リース債務	－	15,769	－	15,769
社債	－	399,763	－	399,763
長期借入金	－	1,148,574	－	1,148,574
債権流動化に伴う長期支払債務	－	98,452	－	98,452
負債計	－	2,869,027	－	2,869,027

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

### 営業投資有価証券、投資有価証券

営業投資有価証券および投資有価証券については、取引所の価格または取引金融機関または情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、これには主として上場株式を含んでおります。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、これには主として社債を含んでおります。また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、与信管理上の信用リスク区分ごとに将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットである信用スプレッドを用いているためレベル3の時価に分類しております。



## 割賦債権

割賦債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

割賦債権の時価算定において、観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

## リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、主として受取りリース料から維持管理費用を控除した将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

リース債権及びリース投資資産の時価算定において、観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

## 営業貸付金、その他の営業貸付債権

営業貸付金およびその他の営業貸付債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

いずれの時価算定についても観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

## 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

観察できないインプットである貸倒見積高等による影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

観察可能なインプットを使用しているため当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 支払手形及び買掛金

支払手形及び短期の買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、長期の買掛金については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

支払手形及び買掛金の時価算定において、観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

#### 短期借入金、コマーシャル・ペーパー

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

いずれの時価についても観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務については、主としてその将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

リース債務の時価算定において、観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債（一年内償還予定を含む）

社債については、主として公表された相場価格を時価としております。

観察可能なインプットである公表された相場価格を用いておりますが、市場が活発であると認められないことから、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金（一年内返済予定を含む）、債権流動化に伴う長期支払債務（一年内支払予定を含む）

長期借入金および債権流動化に伴う長期支払債務については、元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額が僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

### 7. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の国内連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等（土地を含む）を所有しております。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
404,256	441,249

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

## 8. 開示対象特別目的会社に関する注記

### (1) 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには特例有限会社や合同会社があります。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、売却代金として受領しております。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、一部については譲渡資産の残存部分を留保しております。この残存部分については、2024年3月末現在、適切に評価を行い会計処理に反映しております。

流動化の結果、2024年3月末において、取引残高のある特別目的会社は15社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は345,920百万円、負債総額（単純合算）は345,894百万円であります。

なお、特別目的会社においては、当社の従業員が役員を兼務しておりますが、大半の特別目的会社においては、当社は議決権のある株式等を保有しておりません。

### (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

当連結会計年度における当社と特別目的会社との取引金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主 な 損 益	
		項 目	金 額
譲渡資産（注）1			
リース債権及びリース投資資産	12,396	譲渡益	-
その他の営業貸付債権	2,506		
譲渡資産に係る残存部分（注）2	-	分配益	698
事務受託業務（注）3	-	事務受託手数料	1

(注) 1. 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。なお、リース料債権等の流動化について、金銭債権消滅の認識要件を満たしていないものについては金融取引として処理しているため、当該取引における取引金額等の記載を省略しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分の取引の金額は、当連結会計年度における資産の譲渡によって生じたもので、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2024年3月末現在、譲渡資産に係る残存部分の残高は7,722百万円であります。また、当該残存部分に係る分配益は売上高に計上しております。

3. 事務受託手数料は、回収サービス業務に係る手数料を含んでおり、営業外収益に計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,270円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	145円07銭

(注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として連結会計年度末発行済株式総数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は株式分割後の株式数を基準とした1,899,500株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度末において株式分割後の株式数を基準とした2,224,525株であります。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年11月8日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、新NISA制度の導入等も背景に個人投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、市場流動性向上を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2024年3月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割しております。

##### ② 分割により増加する株式数

(イ) 株式分割前の発行済株式総数	49,004,000株
(ロ) 株式分割により増加する株式数	196,016,000株
(ハ) 株式分割後の発行済株式総数	245,020,000株
(ニ) 株式分割後の発行可能株式総数	700,000,000株

##### ③ 分割の日程

(イ) 基準日公告日	2024年3月15日
(ロ) 基準日	2024年3月31日
(ハ) 効力発生日	2024年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「9. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

② 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億4千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7億株</u> とする。

③ 変更の日程

効力発生日 2024年4月1日

11. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,924,758</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,407,128</b>
現金及び預金	37,621	支払手形	1,544
割賦債権	74,361	買掛金	16,166
リース債権	214,846	短期借入金	438,638
リース投資資産	435,420	一年内償還予定の社債	35,000
営業貸付金	574,468	一年内返済予定の長期借入金	292,762
その他の営業貸付債権	109,143	コマーシャル・ペーパー	521,500
営業投資有価証券	284,325	債権流動化に伴う支払債務	55,636
貸料等未収入金	1,490	リース債権	13,287
前払費用	7,408	未払金	1,705
未収収益	770	未払法人税等	2,005
関係会社短期貸付金	2,920	未償還前受金	4,183
その他貸倒引当金	2,920	預り金	10,713
	161,095	預り収益	1,515
	22,322	賞与引当金	61
	△1,436	賞与未払引当金	120
		役員賞与引当金	935
		役員株式給付引当金	254
		役員保証損失引当金	196
		その他	13
			10,884
<b>固 定 資 産</b>	<b>788,978</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,144,397</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>43,131</b>	社債	366,618
賃貸資産	40,200	長期借入金	723,267
賃貸資産	40,200	債権流動化に伴う長期支払債務	42,509
社用資産	2,930	リース債権	42
建物及び構築物	1,308	退職給付引当金	169
器具備品	213	役員株式給付引当金	66
土地	1,322	受取保証	11,252
リース賃借資産	85	その他	471
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5,884</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,551,525</b>
賃貸資産	80		
賃貸資産	80	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>151,418</b>
その他の無形固定資産	5,804	株主資本	26,088
ソフトウェア	3,566	資本剰余金	24,300
電話加入権	16	資本準備金	24,008
その他	2,221	その他資本剰余金	291
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>739,962</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>102,070</b>
投資有価証券	24,871	その他利益剰余金	102,070
関係会社株式	198,010	別途積立金	72,000
その他の関係会社有価証券	64,759	繰越利益剰余金	30,070
関係会社出資金	2,737	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,040</b>
関係会社長期貸付金	418,784	評価・換算差額等	10,792
破産更生債権等	26,011	その他有価証券評価差額金	18,740
長期前払費用	338	繰延ヘッジ損益	△7,948
繰延税金資産	290	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>162,211</b>
その他	8,072	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,713,737</b>
貸倒引当金	△3,914		
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,713,737</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売	上	高					
リ	一	ス	売	上	高	246,258	
割	賦		売	上	高	3,356	
フ	ァ	イ	ナ	ン	ス	収	21,661
そ	の	他	の	売	上	高	9,686
売	上	原	価				280,962
リ	一	ス	原	価		228,810	
割	賦		原	価		2,205	
資	金		原	価		12,502	
そ	の	他	の	売	上	原	556
							244,075
							<b>36,887</b>
販	売	費	及	び	一	般	管
							理
							費
							22,111
							<b>14,776</b>
営	業	外	収	益			
受	取		利	息		3,465	
受	取		配	当	金	7,807	
業	務	受	託	手	数	457	
投	資		収	益		2,758	
そ			の	他		155	14,643
営	業	外	費	用			
支	払		利	息		3,854	
社	債		発	行	費	559	
そ			の	他		439	4,853
							<b>24,565</b>
特	別	利	益				
投	資	有	価	証	券	売	却
						益	
						62	62
特	別	損	失				
関	係	会	社	株	式	評	価
						損	
						28	28
税	引	前	当	期	純	利	益
							<b>24,599</b>
法	人	税	、	住	民	税	及
						び	事
						業	税
						6,683	
法	人	税	等	調	整	額	
						△307	6,375
当	期	純	利	益			<b>18,224</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2023年4月1日残高	26,088	24,008	291	24,300	72,000	19,932	91,932	△1,618	140,702
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△8,085	△8,085	-	△8,085
当期純利益	-	-	-	-	-	18,224	18,224	-	18,224
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△1	△1
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	579	579
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	10,138	10,138	577	10,716
2024年3月31日残高	26,088	24,008	291	24,300	72,000	30,070	102,070	△1,040	151,418

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日残高	11,709	△3,927	7,781	148,483
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△8,085
当期純利益	-	-	-	18,224
自己株式の取得	-	-	-	△1
自己株式の処分	-	-	-	579
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	7,031	△4,020	3,011	3,011
事業年度中の変動額合計	7,031	△4,020	3,011	13,727
2024年3月31日残高	18,740	△7,948	10,792	162,211

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

#### ② 社用資産

主として定率法を採用しております。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～65年

器 具 備 品 3～15年

#### ③ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、直接減額した金額は4,582百万円であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当期における支給見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（12～17年）による定額法により按分した額を発生期の翌期から費用処理しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当期末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引の割賦売上高および割賦原価の計上基準

原則として、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

なお、販売型割賦契約については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。また、期間未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

④ 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上

しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

#### (7) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債、為替予約

ヘッジ対象…借入金、社債、営業貸付金、有価証券、外貨建予定取引

##### ③ ヘッジ方針

資産および負債から発生する金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

#### (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

なお、当該金融収益は売上高の「ファイナンス収益」に計上しております。

##### ② 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益は売上高の「その他の売上高」に計上しております。

##### ③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 貸倒引当金の計上

① 当期の計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動・固定） 5,350百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 貸倒引当金の計上」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

## 3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

賃 貸 資 産	20,488百万円
社 用 資 産	3,897百万円
合 計	24,385百万円

(2) 担保に供している資産

リ ー ス 投 資 資 産	9,789百万円
営 業 貸 付 金	6,207百万円
営 業 投 資 有 価 証 券	22,551百万円
賃 貸 資 産	16,791百万円
関 係 会 社 株 式	17百万円
合 計	55,357百万円

(3) 担保提供資産に対応する債務

短 期 借 入 金	9,000百万円
一年内返済予定の長期借入金	9,789百万円
債権流動化に伴う支払債務	857百万円
長 期 借 入 金	16,207百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	8,130百万円
合 計	43,984百万円

(4) 債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。

なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は124,259百万円であります。

(5) 保証債務	
営業活動に係る保証債務	13,335百万円
その他の保証債務	32,390百万円
合          計	45,726百万円
(6) 営業債権に係る預り手形	
リース投資資産に係る預り手形	74百万円
割賦債権に係る預り手形	748百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	18百万円
(7) 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権	
その他のリース契約債権	30,814百万円
(8) 一年を超えて入金期日の到来する営業債権等	
リ      ー      ス      債      権	130,502百万円
リ      ー      ス      投      資      資      産	297,797百万円
割      賦      債      権	46,295百万円
営      業      貸      付      金	530,117百万円
その他の営業貸付債権	80,596百万円
未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権	22,189百万円
合          計	1,107,497百万円
(9) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）	
短      期      金      銭      債      権	137,345百万円
長      期      金      銭      債      権	1,435百万円
短      期      金      銭      債      務	8,072百万円
長      期      金      銭      債      務	42百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売          上          高	10,725百万円
売          上          原      価	58百万円
営業取引以外の取引高	16,014百万円
(2) 資金原価の内訳	
支      払      利      息	12,503百万円
受      取      利      息	0百万円
差          引          計	12,502百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	593,299株	382株	212,500株	381,181株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加382株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少212,500株は、当社の株式給付信託からの給付による減少であります。

2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	258百万円
減価償却超過額	390百万円
有価証券評価損	7,140百万円
未払事業税	301百万円
退職給付引当金超過額	52百万円
その他	6,752百万円
繰延税金資産小計	14,895百万円
評価性引当額	△6,255百万円
繰延税金資産合計	8,639百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,193百万円
為替差益否認	△0百万円
その他	△155百万円
繰延税金負債合計	△8,349百万円
繰延税金資産の純額	290百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割額	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.2%
評価性引当額の影響	△0.1%
特定外国子会社留保所得	1.7%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.9%</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) その他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	-	事業資金の借入 コマーシャル・ ペーパーの発行等	資金の借入(注)1	2,962,503	短期借入金 一年内返済予定の長期借入金 長期借入金	168,438 52,050 51,208
				利息の支払	3,951	未払費用	58
				コマーシャル・ペーパーの発行	576,700	コマーシャル・ペーパー	-
				利息の支払	2	前払費用	-
その他の関係会社の子会社	み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	-	事業資金の借入等	資金の借入(注)1	339,000	短期借入金 一年内返済予定の長期借入金 長期借入金	15,000 9,375 4,250
				利息の支払	92	未払費用	1
				資金の借入(注)1	200,700	債権流動化に伴う支払債務 債権流動化に伴う長期支払債務	27,868 9,182
				利息の支払	112	未払費用	0
その他の関係会社の子会社	み ず ほ 証 券 株 式 会 社	(被所有) 直接 0.58%	コマーシャル・ ペーパーの発行 社債の発行等	コマーシャル・ペーパーの発行	255,300	コマーシャル・ペーパー	28,600
				利息の支払	9	前払費用	0
				社債の発行	120,000	一年内償還予定の社債 社債	35,000 359,200
				利息の支払	1,283	未払費用	366
その他の関係会社の子会社等	J A P A N SECURITIZATION CORPORATION	-	債権の譲渡等	債権の譲渡	256,692	-	-
				利息の受取	2	未収収益	-



## (2) 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	みずほ東芝リース株式会社	(所有)直接90%	設備の賃貸・事業資金の貸付等	資金の貸付(注)2	1,727,900	関係会社短期貸付金	17,576
						関係会社長期貸付金	9,340
				利息の受取	162	未収収益	2
子会社	第一リース株式会社	(所有)直接90.03%	設備の賃貸・事業資金の貸付等	資金の貸付(注)2	181,800	関係会社短期貸付金	24,600
						関係会社長期貸付金	16,700
				利息の受取	135	未収収益	9
子会社	みずほオートリース株式会社	(所有)直接100%	事業資金の貸付等	資金の貸付(注)2	199,710	関係会社短期貸付金	11,460
						関係会社長期貸付金	7,000
				利息の受取	68	未収収益	4
子会社	エムエル・エステート株式会社	(所有)直接100%	事業資金の貸付等	資金の貸付(注)2	2,138,136	関係会社短期貸付金	101,127
						関係会社長期貸付金	385,669
			債権の買取等	債権の買取	-	その他の	38,572
				利息の受取	803	営業貸付債権	
子会社	エムエル商事株式会社	(所有)直接100%	事業資金の貸付等	資金の貸付(注)2	47,860	関係会社短期貸付金	4,530
						関係会社長期貸付金	-
				利息の受取	8	未収収益	0
子会社	Cygnus Line Shipping S.A.	(所有)直接100%	事業資金の貸付等	資金の貸付(注)2	8,820	営業貸付金	26,866
				資金の貸付に伴う担保の受入	78,373		
				利息の受取	736	未収収益	36
子会社	MIRAI POWER1号合同会社	(所有)直接100%	匿名組合出資	匿名組合への出資(注)3(注)5	21,141	その他の関係会社有価証券	37,899
				匿名組合への出資の償還	-		
				投資収益(注)4	497		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 当該匿名組合は、MIRAI POWER 1号合同会社を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。
4. 当該収益は営業外収益の「投資収益」に計上しております。
5. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 667円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円06銭  |

- (注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として当期末発行済株式総数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の当期末株式数は株式分割後の株式数を基準とした1,899,500株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当期末において株式分割後の株式数を基準とした2,224,525株であります。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

##### 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年11月8日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

詳細につきましては、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

#### 10. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

みずほリース株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武 志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、みずほリース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

みずほリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武 志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、みずほリース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員および従業員等（以下、「取締役等」という。）および会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について、取締役等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

みずほリース株式会社	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	山田達也 ㊟
常勤監査役	釜田英彦 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	有田浩士 ㊟
監査役 (社外監査役)	天野秀樹 ㊟